

令和7年度 第1回大津町地域公共交通会議

日時：令和7年8月7日（木）15：00～

場所：役場1階 多目的室

【事務局】

定刻となりました。ただいまより令和7年度第1回大津町地域公共交通会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。大津町では挨拶運動を行っていますので、挨拶から始めたいと思います。皆様ご起立をお願いします。こんにちは。ご着席ください。

本日司会を務めさせていただきます大津町総合政策課蔵森です。よろしくお願いいたします。

役職の交代等に伴い、新たに委員をお願いしている方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。資料の令和7年度大津町地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。

町民又は利用者の代表として、

→大津町身体障害者福祉会会長の松本カズヨ様

→大津町 PTA 連絡協議会会長の藤本義隆様

運送事業者として

→九州産交バス株式会社路線営業課長の内野雄太様

→九州旅客鉄道株式会社熊本支社営業運輸課長の江崎孝治様

熊本運輸支局長又はその指名する者として、

→国土交通省九州運輸局熊本運輸支局首席運輸企画専門官の椎葉幸博様

熊本県の関係行政機関の職員として、

→熊本県企画振興部交通政策・統計局交通政策課課長補佐の松田英生様

→熊本県県北広域本部土木部部長の坂口誠様

町長が指名する者として、

→大津町役場産業振興部長の岩下潤次様

→都市整備部長の高橋和秀様

→教育部長の村山博徳様

以上、10名の皆様はよろしくお願いいたします。本来ですと金田町長より委嘱状をお渡しさせていただくところですが、時間の関係上、机上配布とさせていただきますのでご了承ください。

それでは次第2会長挨拶です。本会議会長の柿本会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

ご挨拶させていただきます。大津町はTSMCの進出等により、集合住宅の建設も進んでおり、人口も徐々に増えています。今後、TSMCの第2工場の建設も予定されており、さらに熊本県のサイエンスパーク構想もありますので、大津町周辺の発展はますます進んでいくことと思います。

一方で、熊本都市圏の渋滞問題は非常に深刻です。この規模の都市圏の中では最悪と言われるほどの状況です。そのような中で、公共交通機関は渋滞を緩和するために重要なシステムだと考えております。大津町では、まだ公共交通機関がうまく活用できていないところがありますので、どうすればうまく活用できるかをこの会議の中でも考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に会議資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

これから議事に入ってまいります、ここからの進行につきましては柿本会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事①「令和6年度 大津町地域公共交通会議決算報告」について、事務局より説明をお願いします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、令和6年度の収支決算報告についてご意見、ご質問はございますか。

※意見特になし

【会長】

特にご質問やご意見などないので、この議題につきましては、案の通り承認させていただきます。

続きまして議事②「令和7年度 大津町地域公共交通会議予算案」について事務局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいま説明がありましたが、令和7年度の収支予算案についてご質問、ご意見はございますか。

【委員】

歳出に関する事業費の内訳を教えてくださいませんか。

【事務局】

詳細な数字は手元にはございませんが、実証運行業務委託が約800万円、計画策定調査業務については、現在プロポーザルの段階ですが、予算ベースで約1,300万円から1,400万円を設定しております。

【会長】

国からの補助金 273 万円は確定しているのでしょうか。

【事務局】

はい、交付決定が来ている状況です。

【会長】

他にございますか。

※意見特になし

【会長】

特にご質問やご意見などないようですので、この議題につきましては、案の通り承認させていただきます。

続きまして議事③「令和 7 年 10 月以降の大津まちなかバスの実証運行計画（案）」について事務局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】

資料 4 ページについて、大津小学生の下校時利用で定員を超えることがあるとのことですが、積み残しが発生したのか、あるいは何か対応をされたのでしょうか。小学生の下校利用とのことですが、登校時の移動手段は把握されているのでしょうか。また、資料 11 ページにバス停の待合環境に関する要望が挙がっており、高齢化が進む中で経営面を踏まえるとバス会社だけでの整備は困難ですので、民間企業からの寄贈等の働きかけなど、行政の協力をお願いできないでしょうか。

【事務局】

現在はバス車両で運行しているため、小学生利用者の積み残しは発生しておりません。資料の表記の意図は、将来ジャンボタクシーに転換することも含めて実証運行を実施しており、ジャンボタクシーに転換した場合に乗車定員を超えてしまう可能性があるという課題として記載したものです。小学生の登校手段については、既存の路線バス三里木線や大津高校線を利用している状況です。バス停の待合環境については、道路交通状況等も確認しながら、ベンチ等の設置について検討していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

今後業務委託を予定している地域公共交通計画とまちなかバス事業の関係はどのように考えて

いますか。

【事務局】

地域公共交通計画策定調査業務において、現状分析をしっかりと行い、まちなかバス事業とリンクさせて事業を進めていきたいと考えています。

【会長】

大津町の場合は白地地域が多くあり、開発も進んでいます。そうした地域に対しても公共交通サービスを導入していく方針でしょうか。

【事務局】

大津町は主に郊外部に白地地域があり、郊外部から中心部への移動手段として、乗合タクシーが運行しており、中心部についてはまちなかバスで東西移動を補完するように運行しています。日常生活に必ず必要な買い物や通院等の移動手段を支えることを第一に考えています。交通不便地域については、上井手の北側周辺を想定しており、距離的には遠くないですが、高低差があることで中心部まで行くことが困難とお声も頂いています。まずは上井手北側の交通不便地域の解消を考えているところですので、町全域で公共交通を無秩序に広げていくということではありません。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

【委員】

現在都市計画マスタープランの見直しを進めていると思いますが、郊外部と中心部の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの位置付けは、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

大津町は南北にも土地の面積が広く、集落が点在しているような状況です。各集落から中心部までのネットワークとしては、乗合タクシーを位置付けとして考えています。また、都市計画課において都市計画マスタープランの見直しを進めており、公共交通の観点も非常に重要になりますので、公共交通に関する情報を共有しながら計画見直しを進めているところです。

【委員】

まちなかバスについて、令和5年度から実証運行を開始しており、第3期実証運行を開始されるということで、大津町はTSMCの進出等をきっかけに熊本都市圏として公共交通の利便性を図れる地域だと思います。地方部では路線の減便等があるなかで、大津町のような増便や利用促進ができることは有り難いと思います。資料12ページにスケジュールが記載されていますが、できるだけ早く本格運行していただきたいと思っています。本格運行の開始時期について、スケジュール設定された考えを教えてください。

【事務局】

現在の天津町地域公共交通計画期間が令和8年度末までとなっており、令和9年4月から次期計画が開始になりますので、次期計画とあわせて本格運行を実施したいと考えています。

【委員】

資料16ページに乗合タクシーの利用状況がありますが、利用が減少している要因はわかりませんか。

【事務局】

現状の乗合タクシー利用者は、固定化しており、新規利用者が少ない状況です。そのなかで利用されている方がお亡くなりになったり施設へ入所されたり、子どもが定年退職されて日中の送迎ができるようになったりすることで、固定利用していた方が利用しなくなり、年間100～200回の利用が減ることが減少の要因になります。今後は乗合タクシー制度の周知を強化しながら、新規利用の獲得に取り組んでいきたいです。

【委員】

今後乗合タクシーの運行エリア拡大を検討されていますので、制度の認知は必ず必要になると思います。制度の周知はよろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

【委員】

データ分析についてですが、資料10ページにIC支払が16.9%となっています。資料4ページの分析結果では、IC利用率をもとに拡大補正して算出されていますが、データの正確性は大丈夫なのでしょうか。また、乗合タクシーの利用者数について、近年では北部地域と南部地域で利用は増加、東部地域で利用は減少しており、施設の入所やお亡くなりになられたことが減少の要因分析として正しいのでしょうか。

【事務局】

IC利用率について、資料10ページに記載している数値は、1週間でまちなかバス利用者にヒアリングした結果をもとに算出しています。資料4ページのIC利用率については、バス事業者からIC利用履歴のデータを提供いただき、年間のIC利用データから年間利用者数（実績）を割り戻して算出していますので、相違はございます。

乗合タクシーの東部地域における利用者の減少についてですが、天津東区での利用減少も一部見受けられております。まちなかバスが1乗車100円で運行していますので、より安価なまちなかバスへ一部利用が流れている可能性もあります。その正確な確認がまだできていない状況ですので、今後地域公共交通計画を策定するにあたっての調査業務において、正確な分析を実施していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

【委員】

アンケート調査結果からまちなかバスの認知度が半数程度、利用経験がある方は1割未満ということで、認知度向上及び利用するきっかけづくりの提供に取り組んでいただきたいと思います。大津町は人口が増加しており、公共交通が前提としたまちづくりも視野にいれて検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

【委員】

第3期実証運行は、バス停を新設することのみになっており、アンケート調査結果から時間帯の改善要望などがありますが、時間帯の見直しなどはされないのでしょうか。

【事務局】

第2期実証運行時は、利用者ニーズ等を踏まえて9時台の増便をしていただいています。バス事業者において運転手不足の影響もあり、すぐに朝夕の増便ができない状況です。引き続き、バス事業者と協議を行っていきたいと思います。

【委員】

バス車両の大きさについて、大小のメリット・デメリットがあれば教えてください。

【事務局】

まちなかバスの車両はマイクロバスで運行しています。大型のバス車両もありますが、小回りが利くためマイクロバスで運行しています。一部小学生のまとまった利用はありますが、それ以外は利用者が座って利用できるような状況です。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

※意見特になし

【会長】

ないようですので、「令和7年10月以降の大津まちなかバスの実証運行計画（案）」については案の通り承認させていただきます。

続きまして議事④「熊本地域乗合バス事業共同経営計画の変更に対する意見聴取」について事務局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

※意見特になし

【会長】

何かご意見がありましたら、後日事務局へご連絡ください。

これにて議事を終了したいと思います。これ以降の進行につきましては事務局にお返しします。
スムーズな議事の進行にご協力頂きありがとうございました。

【事務局】

会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力頂き
ありがとうございました。

以上をもちまして令和7年度第1回大津町地域公共交通会議を閉会します。ありがとうございました。